

「墨田区地域公共交通計画」について

1 パブリック・コメントの実施概要及び結果

(1) 公表資料

(仮称) 墨田区地域公共交通計画 (案)

(2) 意見募集期間

令和6年12月13日(金)から令和7年1月31日(金)まで

(3) 意見募集の周知及び公表方法

ア 実施の周知

- ・区のお知らせ 令和6年12月21日号
- ・区ウェブサイト 令和6年12月13日(金)から令和7年1月31日(金)まで

イ 公表資料の閲覧方法

- ・区ウェブサイト
- ・区民情報コーナー
- ・都市計画部都市計画課窓口

(4) 意見提出方法

郵送、ファックス、電子メール又は持参

(5) 意見提出先

都市計画部都市計画課

(6) 意見募集の結果

意見者数：4人、意見数：6件

2 パブリック・コメントの意見等の概要と区の考え方

(1) 地域公共交通計画の策定に関する意見（3件）

	意見等の概要	区の考え方
計画全体について		
1	交通が発達している本区においても、外出に不便を感じる高齢者等のために、様々な交通を用意してほしい。	本計画の目標3として、「誰にでもやさしい交通をつくる」ことを掲げています。高齢者の方を含め、公共交通の利用が困難な方にとっても移動しやすい交通の実現を目指します。 具体的には、福祉施策と連携した移動サービスの調査研究（施策3－1）や、地域主体の交通サービスの導入に向けた検討（施策3－2）などを推進していきます。
目指すべき将来像と基本方針について		
2	目標4「公共交通を地域で支える」に関して、地域の有志や団体が主体となって活動する場合に、自治体としてどのような支援が可能か。	地域住民が主体となり活動し運営を行う上では、自治体としてソフト及びハードの両面において様々な支援をするべきと考えています。 一例として、グリーンスローモビリティを地域で運営する場合、運営体制や事業スキームの構築、車両の提供、運転講習会の実施などを検討しています。
施策について		
3	施策2－4で自転車専用通行帯の整備に関して、現在の自転車専用通行帯には路上駐車が多く危険を感じるが、今後、どのような対策を行っていくのか。	自転車通行空間への路上駐車は、自転車通行の安全や快適性を阻害するとともに、自転車の歩道通行の要因ともなることから、歩行者の安全にも影響を及ぼします。 駐車禁止等の指定がある路線については、警察署に取締りを要請します。

(2) 区内循環バスの運行に関する意見等（1件）

	意見等の概要	区の考え方
1	公共交通の現況を鑑み、運賃の値上げをしても運行を継続してほしい。	お寄せいただいた貴重なご意見は、区内循環バスの運行事業者や墨田区地域公共交通活性化協議会でも共有し、今後の事業見直しに役立てていきたいと考えています。

(3) その他意見等（2件）

	意見等の概要	区の考え方
1	十間橋通りからガーデン通りにかけては、様々な交通要因により道路環境が悪いことから、循環道路化して改善してほしい。	本計画は、交通規制の考え方を定めるものではなく、地域公共交通に関する基本的な考え方や方向性を示すものです。 お寄せいただいた貴重なご意見は、関係各所と共有し、今後の区政運営及び道路環境の改善に役立てていきたいと考えています。 なお、ガーデン通りについては、東京都が都市計画道路事業を進めており、幅員20mに拡幅する予定です。
2	区内の小学校では、児童に対して学区外への自転車移動を制約する指導がされているようであるが、これについてどう考えるか。 区が地域として体験格差の解消に取り組んでいる中、親が子どもと行動できないために生じる体験格差を是正するための取組について考えているか。	区教育委員会では、児童に対して自転車移動を制約するような指導は行っていないませんが、学校によっては、生活安全の観点から、特に低学年に向けて遠方に行かないよう指導をしている場合があります。なお、これは、学区外への移動について制約をするものではありません。 お寄せいただいた貴重なご意見を踏まえ、小学生でも区内を安全に自転車移動できる道路環境の改善に役立てていきたいと考えています。

3 「(仮称) 墨田区地域公共交通計画 (案)」からの主な変更点

	該当箇所	変更前	変更後
1	冒頭	(新規)	区長あいさつ「「誰にでも やさしく 快適に移動できるまち」の実現に向けて」を追加
第1章 計画の策定にあたって			
2	本編P10 「1 計画策定の目的」の記載内容	これらのことから、「(仮称) <u>墨田区地域公共交通計画</u> 」(以下「 <u>交通計画</u> 」という。)を策定し、・・・	これらのことから、「 <u>墨田区地域公共交通計画</u> 」(以下「 <u>交通計画</u> 」という。)を策定し、・・・
3	本編P14 「5 計画対象」の記載内容	・・・シェアリングサービス(シェアサイクル・ <u>電動キックボード</u> ^(注))・・・ 下部図中 <u>シェアサイクル</u> <u>注釈「※ 個人所有を除く」</u>	・・・シェアリングサービス(シェアサイクル・ <u>電動キックボード</u>)・・・ 下部図中 <u>自転車</u> 絵上部に「 <u>シェアリング</u> 」を追加 注釈を削除
第2章 交通を取り巻く社会的状況			
4	本編P15 「1 計画策定の背景」の記載内容	「乗合バス事業の収支状況(実車走行キロ <u>当り</u> 収入・原価の推移)」 出典：国土交通省資料(乗合バス事業の収支状況について(2022(令和4)年度))	「乗合バス事業の収支状況(実車走行キロ <u>当たり</u> 収入・原価の推移)」 出典：国土交通省資料(乗合バス事業の収支状況について(2023(令和5)年度)) 図表を2023年度までのデータに差し替え
5	本編P18 「2 新しい交通サービスの登場」の記載内容	—	本文の上に表題として「○自家用車活用事業(日本版ライドシェア)」を追加 ライドシェアの分類表を追加

6	本編P21 「3 新技術の活用」の記載内容	都内では、JRをはじめ、東京メトロ、都営地下鉄、東京モノレール、ゆりかもめといった鉄道のほか、都営バス等において・・・ 下部表中 ・列車走行位置 ・時刻表	JRをはじめ、都内一部鉄道事業者では・・・ 下部表中 列車走行位置 時刻表
第3章 本区の現状			
7	本編P24 「1 人口等」の記載内容	資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査	資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日現在）
8	本編P25 「1 人口等」の記載内容	人口推計によると、本区の総人口は2035（令和17）年に約305,000人でピークを迎え、・・・年少人口（0～14歳人口）及び生産年齢人口（15～64歳人口）は概ね2035（令和17）年前後まで増加し、・・・老年人口（65歳以上人口）は2025（令和7）年以降一貫して増加が続き、2050（令和32）年には高齢化率が25%に達するという推計結果になっています。 資料：令和5年度将来人口推計結果	人口推計によると、本区の総人口は2035年（令和17）年に約308,000人でピークを迎え、・・・年少人口（0～14歳人口）は今後一貫して減少していき、生産年齢人口（15～64歳人口）は概ね2035（令和17）年前後まで増加し、・・・老年人口（65歳以上人口）は2030（令和12）年まで減少したのち、増加に転じる見込みです。 資料：墨田区人口ビジョン（令和7年3月） 図表を墨田区人口ビジョンのデータに差し替え
9	本編P33 「3 鉄道」の記載内容	資料：墨田区行政基礎資料、各鉄道事業者ホームページ	資料：東京都統計年鑑、各鉄道事業者ホームページ 2023年度までのデータに差し替え

10	本編P41・42 「5 区内循環バス」の記載内容	図表内 <u>区間別乗車人員</u>	図表内 <u>区間別乗車人員（便平均）</u> 凡例及び図表を便平均の数値に差し替え
11	本編P45 「7 シェアサイクル等」の記載内容	シェアリングサービス事業者 ポート分布図（2024（令和6）年10月1日現在）	シェアリングサービス事業者 ポート分布図（2025（令和7）年3月1日現在） 図表を2025年3月1日のデータに基づき更新
12	本編P46 「8 自転車」の記載内容	—	「出典：自転車活用推進計画（令和5年3月）」を追記
第4章 本区の公共交通の課題			
13	本編P65 「1 課題の抽出」の記載内容	課題2 安全・安心に移動できる環境整備が求められている 自転車や電動キックボード <u>(注)</u> について・・・	課題2 安全・安心に移動できる環境整備が求められている 自転車や電動キックボードについて・・・
第5章 目指すべき将来像と基本構想			
14	本編P71 「3 目標」の記載内容	目標5 環境に配慮した交通に転換する 公共交通機関は、自家用車と比較して <u>CO₂</u> の排出量が少なく・・・	目標5 環境に配慮した交通に転換する 公共交通機関は、自家用車と比較して <u>CO₂</u> の排出量が少なく・・・
第6章 墨田区地域公共交通計画の施策			
15	本編P81 「施策1－2 地下鉄8・11号線延伸への取組」の記載内容	・・・国土交通大臣から許可がなされ、 <u>現在、2030年代半ばの開業を目指して2024（令和6）年11月、工事着手しました。</u>	・・・国土交通大臣から許可がなされ、 <u>2030年代半ばの開業を目指して2024（令和6）年11月、着工されました。</u>
16	本編P83 「施策1－3 区内循環バス事業の見直し」の記載内容	区内循環バスは、 <u>2012（平成24）年度に現在の運行事業者である京成バスと協定（5年間）を締結し、・・・</u>	区内循環バスは、 <u>2012（平成24）年に現在の運行事業者である京成バスと協定（5年間）を締結し、・・・</u>

17	本編P85 「施策1-4 シェアリングサービスの利用促進」の記載内容	シェアリングサービス事業者 ポート分布図（2024（令和6）年10月1日現在）	シェアリングサービス事業者 ポート分布図（2025（令和7）年3月1日現在） 図表を2025年3月1日のデータに基づき更新
18	本編P96 「施策3-1 移動制約者に対する移動サービスの充実」の記載内容	図中 <u>シェアサイクル</u> 注釈「※ 個人所有を除く」	図中 <u>自転車</u> 絵上部に「 <u>シェアリング</u> 」を追加 注釈を削除
19	本編P101 「施策4-1 公共交通に対する意識の醸成」の記載内容 本編P105 「施策5-3 公共交通に対する意識の醸成（再掲：4-1）の記載内容	<u>小学校における公共交通学習の例</u> <u>出典：国土交通省モビリティ・マネジメントパンフレット</u>	<u>二葉小学校交通安全教室（PTA主催）</u> (削除) 二葉小学校交通安全教室の写真に差し替え
参考資料			
20	本編P111～114	(新規)	「計画の策定経過」、「墨田区地域公共交通活性化協議会委員名簿」、「墨田区地域公共交通活性化協議会会長からのメッセージ」を追加

4 墨田区地域公共交通計画の本編 机上に配布のとおり